資料11－1

## 議題１１　職員駐車場及び庁舎駐車場の管理運営について（豊田市、弥富市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）職員駐車場（市有地又は市の借地等） | （⑤その他の場合）具体的内容 | （２）車通勤者と職員駐車場使用者の割合 | | | | （３）職員駐車場配分基準 | （基準ありの場合）基準内容 | （４）職員駐車場利用料金（区分と利用料）と算出根拠 |
| | | | 正規職員 | | 会計年度任用職員 | | | | |
| | | | 車通勤者（%） | 職員駐車場使用者（%） | 車通勤者（%） | 職員駐車場使用者（%） | | | |
| 名古屋市 | ④なし | | | | | | | | |
| 豊橋市 | ⑤その他 | 職員互助会の借地 | 69.2（本庁以外を含む） | 不明 | 75.4（本庁以外を含む） | 不明 | 基準なし | | 職員駐車場利用料金としては徴収しておらず、職員互助会の会費により維持管理している。 |
| 岡崎市 | ④なし | | | | | | | | |
| 一宮市 | ④なし | | | | | | | | |
| 瀬戸市 | ⑤その他 | 市の借地、民間の借地（職員互助会が管理運営） | 44 | 17.1 | 52 | 41 | 基準なし | | ・市の借地に関しては、瀬戸市職員等の市の市施設における通勤用の駐車に関する要綱に基づき算出（市街化区域　使用料5,000円）<br>・民間の借地に関しては、賃貸借料に基づいた賃料（1台5,000※屋根付き駐車場5,500円） |
| 半田市 | ①市有地 | | 79.24 | 98.76 | 75.12 | 95.68 | 基準なし | | 半田市職員駐車場利用要綱による。（要綱記載料金の根拠は、半田市使用料条例第３条第１号の規定を準用している。） |
| 春日井市 | ⑤その他 | 職員共済会が民間から借上げ | 45.3 | 28.4 | 52 | 23.4 | 基準あり | 通勤距離が片道５ｋｍ以上の職員 | 月額4,500円、5,000円、5,500円、6,500円の４区分<br>原則２年ごとに見直し。路線価の変動などを勘案し土地所有者との契約額を決定。<br>職員共済会駐車場事業としての収支を勘案して職員に対する貸出料金を設定。 |
| 豊川市 | ④なし | | | | | | | | |
| 津島市 | ③①と② | | 75 | 100 | 57 | 100 | 基準なし | | 1か月あたり1000円/台（津島市駐車場問題検討委員会にて決定） |
| 碧南市 | ①市有地 | | 77.4 | 98.4 | 83.2 | 99.4 | 基準なし | | 正規職員：1ヶ月800円　職員組合との交渉により決定<br>会計年度任用職員：600円または500円　職員組合との交渉により決定 |
| 刈谷市 | ③①と② | | 58.6 | 96.5 | 83.4 | 88.7 | 基準あり | 会計年度任用職員のみ、市役所から直線距離半径１．５キロメートル以内に居住する場合は、利用不可。 | 【利用料金】1,800円又は1,600円（庁舎との距離による）<br>【算出根拠】（年間の借地料合計）÷（年間の駐車場の利用者数）×（年間の利用時間）<br>ただし、上記は正規職員のみ。会計年度任用職員については、駐車場が慢性的に不足しており、駐車スペースを提供できない場合もあるため無料としている。 |
| 豊田市 | ②市の借地 | | 45 | 38 | 42 | 54 | 基準あり | ・自宅から市役所までの最短実距離が2.0km以上<br>・自宅から最寄り鉄道駅までの最短実距離が1.5km以上<br>・自宅から最寄りバス停までの最短実距離が0.5km以上 | １か月あたり７，１００円または３，７００円（本庁舎からの距離により異なる）<br>借地料を含む維持管理費を台数で按分した金額 |

## 議題１１　職員駐車場及び庁舎駐車場の管理運営について（豊田市、弥富市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）職員駐車場（市有地又は市の借地等） | (⑤その他の場合）具体的内容 | （２）車通勤者と職員駐車場使用者の割合 | | | | （３）職員駐車場配分基準 | (基準ありの場合）基準内容 | （４）職員駐車場利用料金（区分と利用料）と算出根拠 |
| | | | 正規職員 | | 会計年度任用職員 | | | | |
| | | | 車通勤者（%） | 職員駐車場使用者(%) | 車通勤者（%） | 職員駐車場使用者(%) | | | |
| 安　城　市 | ③①と② | | 61 | 42 | 車通勤者を把握していないため不明<br>会計年度任用職員は全体で1721人 | 車通勤者を把握していないため不明<br>会計年度任用職員で市役所職員駐車場利用者は104人 | 基準あり | 本庁舎・北庁舎・西庁舎および文化センター（本庁舎等）の勤務者かつ通勤距離が２．０km以上ある者 | 市役所職員駐車場　1,300円／月<br>庁外施設職員駐車場　1,000円／月<br>保育園・こども園職員駐車場 700円／月<br>料金設定についての根拠は不明 |
| 西　尾　市 | ②市の借地 | | 70.9<br>(394/555) | 87.5<br>(345/394) | 97.4<br>(152/156) | 89.4<br>(136/152) | 基準あり | 自宅までの直線距離で本庁舎から1.2km以内、名鉄西尾蒲郡線の最寄り駅から500m以内の職員（会計年度任用職員は除く）に規制をかけている。 | 区分：総務費雑入、利用料：月額800円（総借地料を車両通勤者数（会計年度任用職員は除く）で除した額） |
| 蒲　郡　市 | ③①と② | | 59.3 | 未集計 | 75.8 | 未集計 | 基準なし | | 令和６年度の駐車場賃借料相当額及び駐車場整備維持管理費用の年間合計額÷令和６年４月１日現在の駐車場利用者の総数÷１２月 |
| 犬　山　市 | ④なし | | | | | | | | |
| 常　滑　市 | ①市有地 | | 75.9 | 100 | 88.5 | 100 | 基準なし | | 駐車場料金表<br>場所 / 正規職員金額 / 会計年度任用職員金額<br>市役所立体駐車場屋上 / 3,000円 / 月額1,500円 日額70円<br>市役所立体駐車場3階（庁舎から遠い） / 3,000円 /<br>市役所立体駐車場3階（庁舎に近い） / 3,500円 /<br>市役所立体駐車場2階 / 4,000円 /<br>市役所立体駐車場1階（一部） / 4,000円 /<br>その他の施設（保育園等） / 1,000円 / 月額500円 日額20円<br>消防施設 / 1,500円 / 月額750円 日額30円<br>常滑市使用料及び手数料条例より、１㎡１年あたり、前年度の固定資産税課税標準額×0.04（100円未満切捨て）を基本額とし、そこに維持管理・修繕費を加えた額を使用料としている。また駐車位置の利便性によって金額を増額している。<br>会計年度任用職員は正規職員の半分の額を徴収している。 |
| 江　南　市 | ④なし | | | | | | | | |
| 小　牧　市 | ④なし | | | | | | | | |

## 議題１１　職員駐車場及び庁舎駐車場の管理運営について（豊田市、弥富市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）職員駐車場（市有地又は市の借地等） | (⑤その他の場合)具体的内容 | （２）車通勤者と職員駐車場使用者の割合 | | | | （３）職員駐車場配分基準 | (基準ありの場合)基準内容 | （４）職員駐車場利用料金（区分と利用料）と算出根拠 |
| | | | 正規職員 | | 会計年度任用職員 | | | | |
| | | | 車通勤者(%) | 職員駐車場使用者(%) | 車通勤者(%) | 職員駐車場使用者(%) | | | |
| 稲　沢　市 | ③①と② | | 88.1 | 100 | 90.1 | 100 | 基準なし | | 1台あたり毎月1,000円<br>料金の根拠については、借地として駐車場を利用していた際、当時の借地料を利用台数で割るとおおよそ1,000円となったため、職員の利用料を1,000円として設定した。 |
| 新　城　市 | ④なし | | | | | | | | |
| 東　海　市 | ①市有地 | | 88.65 | 100 | 100 | 100 | 基準なし | | なし |
| 大　府　市 | ③①と② | | 66 | 86 | 27 | 100 | 基準あり | 直線距離が2ｋｍ以上 | 2,000円/月（正規職員のみ）。 |
| 知　多　市 | ①市有地 | | 96 | 100 | 75 | 100 | 基準なし | | 使用料：2,000円<br>算出根拠：知多市使用料及び手数料条例　別表第1に基づく。<br>（参考：駐車場1台あたりの面積2.3ｍ×4.2ｍ＝9.66㎡　9.66㎡×230円＝2,221.8円　≒　2,000円） |
| 知　立　市 | ③①と② | | 70.6 | 98.6 | 39.7 | 100 | 基準あり | 主たる通勤手段が自動車で、職場までの距離が1.5ｋｍ以上であること。 | 12,000円/年 |
| 尾 張 旭 市 | ⑤その他 | 市有地及び民有地を互助会で借用 | 35 | 58 | 46 | 32 | 基準あり | 一部駐車場のみ基準あり（互助会）<br>・自宅から勤務先までが直線２㎞未満の者<br>・自宅から名鉄瀬戸線の最寄駅までの距離<br>が直線１㎞未満の者 | 区分と利用料：庁舎からの距離が近い（3,500円）、遠い（2,500円）<br>算出根拠：借地料と使用者数から算出<br>（互助会） |
| 高　浜　市 | ③①と② | | 59.6 | 54.2 | 68.2 | 66.7 | 基準なし | | 職員駐車場用地として借り上げている土地の借地料及び維持管理費を利用者が負担することを原則として、算定している。令和６年度は1,600円 |
| 岩　倉　市 | ④なし | | | | | | | | |
| 豊　明　市 | ①市有地 | | 60 | 100 | 60 | 100 | | | 職員互助会から年間120万円の支払いを受けている。算定根拠は土地評価額を基に調整を図り算定している。 |
| 日　進　市 | ③①と② | | 90 | 100 | 93 | 100 | 基準なし | | （下記以外）1台当たりに要する借地料月額×職員利用率（95%）×職員負担割合（50%）＝1,670円(月額)<br>※指定管理者等が使用する場合、従事する時間が週20時間未満であれば3,350円（月額）<br>（保育園・学校）1台当たりに要する借地料月額×職員利用率（95%）×職員負担割合（50%）＝1,030円（月額）<br>※指定管理者等が使用する場合、従事する時間が週20時間未満であれば2,080円（月額） |
| 田　原　市 | ③①と② | | 88 | 100 | 75 | 100 | 基準なし | | 区分や利用料金等はなし<br>※互助会から借地料の一部を負担 |
| 愛　西　市 | ①市有地 | | 79.6 | 100 | 75.6 | 100 | 基準なし | | 利用料金　１，０００円<br>【算出根拠】<br>合併当初における近傍類似土地固定資産評価額16,020円×（4.5/100）<br>×1区画面積15㎡×消費税相当額1.05＝11,354.175円（年）≒946円（月）を切り上げ１，０００円とした。 |

## 議題１１　職員駐車場及び庁舎駐車場の管理運営について（豊田市、弥富市提出）

| 市名 | 回答 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | （１）<br>職員駐車場<br>（市有地又は市の借地等） | (⑤その他の場合)<br>具体的内容 | （２）車通勤者と職員駐車場使用者の割合 | | | | （３）<br>職員駐車場配分基準 | (基準ありの場合)<br>基準内容 | （４）職員駐車場利用料金（区分と利用料）と算出根拠 |
| | | | 正規職員 | | 会計年度任用職員 | | | | |
| | | | 車通勤者(%) | 職員駐車場使用者(%) | 車通勤者(%) | 職員駐車場使用者(%) | | | |
| 清　須　市 | ①市有地 | | 54.74 | 92.95 | 63.64 | 78.57 | 基準あり | 通勤距離が片道２キロメートル以上あること。 | 月額２，５００円。<br>ただし、再任用職員及び会計年度任用職員は月額２，０００円。<br>駐車料金については、庁舎近隣の民間駐車場における料金を調査し、均衡を逸しない範囲で設定した。 |
| 北名古屋市 | ③①と② | | 60.5 | 73.6 | 67.2 | 56.8 | 基準あり | 通勤距離が片道2ｋｍ以上 | 月額2,200円<br>駐車場の借地料÷駐車場利用者数（市有地駐車場、借地駐車場にかかわらず、全体の利用者数） |
| 弥　富　市 | ①市有地 | | 63.5 | 100 | 71.4 | 97 | 基準あり | 管理職：本庁舎立体駐車場屋上<br>一般職：本庁舎に近い駐車場<br>会計年度任用職員：本庁舎から遠い駐車場 | ①会計年度任用職員（1週間当たりの勤務日数が5日未満の者を除く）　月額500円<br>②常勤の特別職及び管理職　月額2,000円<br>③上記以外の者　月額1,500円 |
| み よ し 市 | ③①と② | | 91.6 | 100 | 97.8 | 100 | 基準なし | | 市役所に近接する駐車場　２，０００円<br>一般駐車場　１，０００円<br>駐車場用地の借地料から算定し、事業主と職員負担が１対１に近くなる金額と、近隣市の駐車場利用料金を参考にして決定した |
| あ　ま　市 | ①市有地 | | 70 | 100 | 90 | 100 | 基準なし | | 利用料金　：　月額2000円（一律）<br>算出根拠　：　用地取得価格、利用人数等を考慮して算出 |
| 長 久 手 市 | ③①と② | | 74 | 100 | 71 | 100 | 基準なし | | 区分なし一律1,500円 |